

富田林市総合教育会議
会議録

(令和6年度第3回)

令和7年2月20日開催

富田林市

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---|-------|--------|-------|----------------|----------|---------------|-------|--------|-------|----------|-------|--------|-------|--|--------|-------|--------|--------|----------------|--------|---------------|--------------|--------|-------|----------|-------|--------|-------|--------|-------|------|------|--------|-------|--------|------|--------------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和7年2月20日(木) 午後3時00分～午後4時00分まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 場 所 | 富田林市役所 庁議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席者 | <table border="0"> <tr> <td>市 長</td> <td>吉村 善美</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>植野 均</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>水本 哲也</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>南 栄子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>森田 幸介</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>吉田 郁</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>教育総務部長</td> <td>石田 利伸</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>澤田 和秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務部次長兼教育指導室長</td> <td>西岡 隆</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長兼文化財課長</td> <td>重野 好信</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>木下 治彦</td> </tr> <tr> <td>教育総務課付課長</td> <td>山田 智彦</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>松葉 邦明</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>坂本 篤史</td> </tr> <tr> <td>公民館長</td> <td>大前 靖</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>山本 一夫</td> </tr> <tr> <td>金剛図書館長</td> <td>道簾 秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長代理(書記)</td> <td>宮西 まゆみ</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> | 市 長 | 吉村 善美 | 教 育 長 | 植野 均 | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 | 委 員 | 南 栄子 | 委 員 | 森田 幸介 | 委 員 | 吉田 郁 | 事務局 | <table border="0"> <tr> <td>教育総務部長</td> <td>石田 利伸</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>澤田 和秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務部次長兼教育指導室長</td> <td>西岡 隆</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長兼文化財課長</td> <td>重野 好信</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>木下 治彦</td> </tr> <tr> <td>教育総務課付課長</td> <td>山田 智彦</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>松葉 邦明</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>坂本 篤史</td> </tr> <tr> <td>公民館長</td> <td>大前 靖</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>山本 一夫</td> </tr> <tr> <td>金剛図書館長</td> <td>道簾 秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長代理(書記)</td> <td>宮西 まゆみ</td> </tr> </table> | 教育総務部長 | 石田 利伸 | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 | 教育総務課長 | 木下 治彦 | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 | 学校給食課長 | 松葉 邦明 | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 | 公民館長 | 大前 靖 | 中央図書館長 | 山本 一夫 | 金剛図書館長 | 道簾 秀 | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ |
| 市 長 | 吉村 善美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 植野 均 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長職務代理者 | 水本 哲也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 南 栄子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 森田 幸介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 吉田 郁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 | <table border="0"> <tr> <td>教育総務部長</td> <td>石田 利伸</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>澤田 和秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務部次長兼教育指導室長</td> <td>西岡 隆</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長兼文化財課長</td> <td>重野 好信</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>木下 治彦</td> </tr> <tr> <td>教育総務課付課長</td> <td>山田 智彦</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>松葉 邦明</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>坂本 篤史</td> </tr> <tr> <td>公民館長</td> <td>大前 靖</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>山本 一夫</td> </tr> <tr> <td>金剛図書館長</td> <td>道簾 秀</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長代理(書記)</td> <td>宮西 まゆみ</td> </tr> </table> | 教育総務部長 | 石田 利伸 | 生涯学習部長 | 澤田 和秀 | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 | 教育総務課長 | 木下 治彦 | 教育総務課付課長 | 山田 智彦 | 学校給食課長 | 松葉 邦明 | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 | 公民館長 | 大前 靖 | 中央図書館長 | 山本 一夫 | 金剛図書館長 | 道簾 秀 | 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務部長 | 石田 利伸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部長 | 澤田 和秀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 木下 治彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課付課長 | 山田 智彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食課長 | 松葉 邦明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習課長 | 坂本 篤史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公民館長 | 大前 靖 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館長 | 山本 一夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金剛図書館長 | 道簾 秀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長代理(書記) | 宮西 まゆみ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 非公開の理由 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

8 議事等の内容

石田教育総務部長 それでは、ただ今から令和6年度第3回富田林市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は公私とも何かとお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては非公開の案件がございませんので、公開とさせていただきますが、本日傍聴のご希望はございませんでしたので、このまま進行をさせていただきます。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、資料1、第3期富田林市教育大綱（素案）、参考資料、本日の出席者の配席表でございます。資料はお揃いでしょうか。

それでは、早速ですが、次第に沿いまして、会議を進めたいと思います。本日の会議次第の2番、吉村市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長 富田林市長の吉村 善美でございます。本日は、ご多用のなか、各教育委員の皆様におかれましてはご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃は本市教育行政に対しまして、ご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

本市では現在「こどもまんなか社会」の実現に向けて、保護者をはじめ地域社会、行政といった様々な立場の方々で子どもたちをみんなで応援する町を作っていこうということで取り組みを進めております。令和8年には子どもの権利を理解・尊重し、最善の利益を優先する「こどもの権利に関する条例」の制定を予定しているところで

す。

そのようななかで、子育て世帯等に寄り添った様々な取り組みの一部をご紹介させていただきますと、子育て支援情報の更なる発信として「子育て応援アプリ」の運用を開始し、ICTを活用した子育て世代への継続的な支援情報の提供とサポートに努めています。また大阪・関西万博に向けまして、大阪府が実施する1回目の万博への無料招待に加えて、市内の4歳から高校生を対象とした無料招待の市独自での実施を予定しています。

今後は、これらの施策を推進し、こどもの最善の利益を図り、すべての子どもたちの健やかな成長を保障してまいりたいと考えております。

さて、本日は、「第3期富田林市教育大綱」（素案）について議論していただきたいと思います。大綱では、今後、教育の更なる充実を図り、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」に向けて、各方針に基づいた重点的に取り組む内容が示されております。

これにつきまして、皆様の思いや期待することなどがあると思います。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

また、皆様からのご意見をもとに修正を加えたものを、来月の市議会で報告を行い、その後パブリックコメントを実施してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

石田教育総務部長 どうもありがとうございます。続きまして、次第の3番、本日の案件に進みたいと思います。まず、案件(1)第3期富田林市教育大綱(素案)について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 教育総務課長の木下です。着座にてご説明させていただきます。それでは、第3期富田林市教育大綱(素案)についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、(素案)の概要ですが、構成につきましては、「～はじめに～」から始まり、「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」、「2. 教育大綱の策定にあたって」「3. 基本理念」、「4. 6つの「基本方針」と各方針における重点取組」としております。

次に内容ですが、「～はじめに～」の部分につきましては、策定にあたり、吉村市長の挨拶を掲載する予定でございます。

3ページ目、「1. 教育大綱策定の趣旨、及び対象期間」については、対象期間を、令和7年度～令和11年度までの5年間とすることなどを記載しております。

次に、4ページ目、「2. 教育大綱の策定にあたって」ですが、教育を取り巻く環境は急激に変化し、子どもたちが抱える課題も複雑化・多様化していることを述べ、今後は地域の方々とふれあいや教育を通じて郷土愛を育み、しなやかに生き抜く力を養っていくことが肝要であること、生涯にわたって学び続けることが可能な環境づくりに努めていくことを記載させていただきました。

次に「3. 基本理念」におきましては、第2期教育大綱に引き続き、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」とし、教育を通して、自らの可能性を広く伸ばしていくことができる人が育って欲しいという思いを「夢」として掲げています。

次に5ページ目、「4. 6つの「基本方針」と各方針における重点取組」では、6つ基本方針を示し、各方針での重点的な取り組み内容を記載しております。

また、今期教育大綱より、成果指標や目標を新たに取り入れることで、計画的な施策実施につながるものとなりました。なお、青字の数値の箇所につきましては、令和7年3月末の実績値を入れる予定にしておりますが、この会議におきましては目標のイメージがしやすいよう直近のデータを入れております。

続きまして、基本方針1は、「子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。」とし、「Ⅰ「確かな学力」を育みます」では、「新しい時代に求められる資質・能力の育成」などの6項目。

6ページに移りまして、「Ⅱ「豊かな心」を育成します」では、「人権感覚醸成のための取り組み」などの6項目。

8ページに移りまして、「Ⅲ「健やかな体」を育みます」では、「体力向上に向けた取り組みの充実」などの4項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

続いて、9ページの基本方針2は、「子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努めます。」とし、「安全・安心な学校園づくり」などの6項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

次に、11ページの基本方針3は、「地域、関係機関との連携を深めることで、家庭

と地域の活力・教育力の向上を図ります。」とし、《コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進》などの7項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

次に、13ページの基本方針4は、「生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境づくりを推進します。」とし、《体験・交流活動の充実》などの7項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

次に、15ページの基本方針5では、「市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図ります。」とし、《スポーツ・文化芸術団体との連携》などの4項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

最後に、17ページの基本方針6では、「歴史・文化と共に生き、歩むまちづくりに努めます。」とし、《郷土の魅力の再発見と継承》などの2項目を重点的な取り組みとさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。なお、各項目のご質問につきましては各担当課長の方からご説明させていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願いします。

石田教育総務部長

ありがとうございました。ご審議の後に、パブリックコメントの実施について再度教育総務課の方から説明をお願いしたいと思います。ただ今の説明で全体を通して、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

第2期教育大綱を策定されてから、5年弱経っているのですが、その間の時代の変化、教育状況の変化、それから今後、教育環境に望まれるものをよく考慮してまとめていただいていると思いました。今回の大綱で言いますと、先ほどの説明でもありましたが、成果指標では目標値も含めて入れていただいていますので、これが今後5年間でどのように推移していくのか、分かりやすいのではないかと思います。そこで、目標値について聞きたいのですが、例えば5ページの「教員の指導力の向上」について、成果指標が「全国学力・学習状況調査成績対全国比」とされていますが、他のものと違って数字としてとらえにくいところがあります。目標値が102、103と設定されていますが、どのように数値設定をされたのでしょうか。

西岡教育総務部次長

まず目標値の設定ですが、数値の中身は小学校と中学校の国語と算数の対全国比、割合を平均したものとなっております。本市におきましては、中学校はほぼ毎年全国並みの100という数値になります。これに対しまして小学校はこれまで全国をやや下回る状況だったのですが、ここ最近1ポイントずつ程度の割合で上がってきているという状況を踏まえまして、令和7年度には小学校、中学校ともに全国を越えることを目標に設定しております。

水本教育長職務代理者

目標値についてももう少し分かりやすく説明を加えてもらった方がいいと思います。他にも数字だけが出て分かりにくい指標がいくつかあります。いじめの認知件数などは分かりやすいのですが、分かりにくいものについては補足説明を入れてもらった方が、市民の皆さんが見たときに分かりやすいのではないかと思います。

石田教育総務部長

はい、ありがとうございました。各担当課の方で、この目標値の説明が必要かどうかという点についても再検討してください。

他に全体を通してのご意見、ご質問はございませんか。

それでは、個々の方針や具体的な項目についてのご意見やご質問等をお受けしたいと思います。

南 委 員

良い・悪いではなく意味が分かりにくいと思うところがあります。まず、基本方針1の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」や「個別最適な学びの成果を協働的な学びに生かし」という部分が具体的に何をしようとしているのだろうか、私も分からないし、市民の皆さんも読んだ時に分からないのではないかと思います。大綱なので具体的なことは書けないのは分かるのですが、もう少し分かりやすく表現できないでしょうか。

西岡教育総務部次長

個別最適な学びというのは、個々に得意・不得意がありますので、その子に応じた学びを提供するということです。それをみんなで話し合ったりするような協働的な学びで生かし、これらを繰り返しながら子どもたちの良いところを伸ばしていくという意味ですので、もう少し表現を考えさせていただきたいと思います。

南 委 員

個別最適な学びをするということは、個別に指導するということですか。

西岡教育総務部次長

ICTの活用例を紹介します。本市が導入しているデジタルドリルは、子どもたちの苦手な内容をAIが選んで、その子に応じた問題を課す機能がついておりますので、みんなでドリルをやっているけれども内容はそれぞれ違うというもので、個別最適な学びの一例となります。

南 委 員

分かりました。

水本教育長職務代理者

6ページの「インターネットリテラシー」、7ページの「レジリエンス」などのように補足説明をした方がいいと思います。教育の世界では「個別最適な」という言葉は最近よく使われているのですが、一般の方には耳慣れない言葉だと思います。他にも「発達支持的生徒指導」という言葉ですが、これも今回の生徒指導提要の改訂で出てきた生徒指導上の新しい造語です。生徒指導提要を踏まえと書いていただいておりますが、分かりにくいので、「発達支持的生徒指導」を説明する方が分かりやすくなると思います。全体的に市民目線を見た時にどうなのか、見直しを行っていただきたいと思います。

石田教育総務部長

ありがとうございます。他にも「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」や「フリースクール」も注釈が必要かもしれません。

他にご意見はございませんか。

水本教育長職務代理者

5ページの「確かな学力」の1項目の説明文の「学校教育全体や各教科等の学び」のところですが、学校教育の全体に教科教育が含まれるのですから並べるのはおかしいと思います。次に「教員の指導力の向上」では、研究授業が一番頭にきていますが、これは手段ですから、学習指導や生徒指導、個々に応じた支援、ICTの活用等と並べるのではなく、表現を変える必要があると思います。そして、「指導力の向上を図ることができるように努めます」ではなく「図ります」とした方がいいと感じました。

次に7ページの「道徳教育の充実を図り、人権教育との連携も図った上で」の部分は、「人権教育との連携のもと」と言い換えた方が文章がすっきりすると思います。また「持続可能な開発のための教育の推進」のところでは、「学校全体として、ESDを適切に指導計画に位置付け」ではなく「学校教育にESDを適切に位置付け」としたらどうでしょうか。

次に9ページの基本方針2、「安全・安心な学校園づくり」のところですが、「子どもたちが学校施設で安全・安心に過ごすことができるよう」に修正した方がいいと思います。それから、「学校安全確保の推進」は、行政的に言うと確保しなければならないのは「子どもの安全確保」です。子どもの安全確保の推進、そのために、学校が安全でなければならないということです。

次に10ページの「不登校児童生徒への支援」のところでは、ここにICT等を通じた、或いは活用した支援をICT機器が導入された中で各学校がやっていたところだと思います。これは今この時代から今後も充実させなければならない活動だと思いますので、これを入れた方がいいと思います。

石田教育総務部長

ありがとうございました。修正を検討します。特に、ご指摘のICTの活用については、現状でも推進していますので加筆を検討します。

他にご意見はございませんか。

吉田委員

基本方針1「確かな学力を育成します」のところの「新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします」という文言が新しく入ったということが評価される場所だと思います。幼児教育も同じことが示されており、小学校以降の資質・能力の育成に向かうために幼児教育で取り組みを行っており、子どもたちの非認知能力、基礎的なものを養っています。「不断の授業改善」の部分を「不断の授業・保育改善」としていただきたいと思います。

石田教育総務部長

ありがとうございます。

他にご意見はありますか。

南委員

大綱ですので具体的なことは書かないということは分かっているのですが、「豊かな心を育成します」のところ、「人権及び人権問題に関する正しい理解」「人権感覚の向上」と書かれているのですが、人権感覚とは何なのかいつも思います。他者を尊重する気持ちとかそういうことなのだろうと思うのですが、具体的にはどういうことなのでしょう。

西岡教育総務部次長

南先生がおっしゃられた通り、他者を思いやる気持ちであるとか、人間らしく生きていく上で守られるべき権利すべてを含むこととなりますが、そこについても注釈を入れて、市民向けの説明を検討させていただきます。

石田教育総務部長

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございませんか。

南委員

文化芸術という言葉ですが、具体的に何を指すのでしょうか。富田林として、どういう本物の文化芸術に直接触れさせたいと思っているのでしょうか。大綱に書く必要はないですが、特に子どもに対してはどのような文化・芸術に触れさせたいのでしょうか。

坂本生涯学習課長

生涯学習課の取り組みとしましては、昨年度策定いたしました文化芸術振興ビジョンに基づいて、今年度は小学校低学年のお子様にご生で演劇を鑑賞していただく事業を始めております。またプロの演奏家の方が小学校に出向いて本物のヴァイオリンに触れていただく機会を作っております。また、川柳のコンクールを今実施しております。冬休みの間に作品を考えていただいて、3月に表彰式を考えています。文化芸術に触れ合う機会を増やしていく取り組みをしているところです。

- 植野教育長 このページの成果指標の「学校に来るのが楽しいの肯定的回答割合」ですが、実績値が小学校が93%で、目標値が91%になって、11年度の最終が92%と実績値よりも下がっていくのですが、これはどういう設定でしょうか。
- 西岡教育総務部次長 これは市の総合ビジョンおよび総合基本計画の実施計画に同じ指標を設定しております。そちらに挙げている目標値が、令和7年度は小学校91%中学校82%、令和11年度は小学校92%中学校83%となっており、実施計画との整合性を取りましたが、小学校においては令和6年度ですでに目標を達成しております。
- 石田教育総務部長 目標が下がるように見えますので、ここにも注釈がある方がいいかもしれませんので工夫をしたいと思います。
- 他にご意見、ご質問ございませんか。
- 吉田委員 6ページの「幼児教育の質の向上」についてですが、文部科学省より「幼保小の架け橋プログラム」として、架け橋期の共同研修などが進められていますので、強化されていることが盛り込まれると嬉しいと思います。
- 西岡教育総務部次長 ありがとうございます。いただきましたご意見を参考に、表現を検討させていただきます。
- 水本教育長職務代理者 8ページの「学校給食における食物アレルギー対応食の提供」ですが、これはその上の項目の「安全な学校給食の提供と食育の推進」に含まれるのではないかと思います。一つ項目が少なくなりますが、例えば、「食育に取り組みます。また、すべての子どもが学校給食を楽しむことができるよう、食物アレルギー対応食の提供を推進します。」としてもいい項目ではいかと思います。
- 松葉学校給食課長 いただきましたご意見を踏まえまして、検討させていただきます。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。
- 他にご意見、ご質問ございませんか。
- 南委員 基本方針6の「郷土の魅力の再発見と継承」のところで、出前授業を受講した人数の実績値が0人とありますが、まだ事業を実施されていないということでしょうか。
- 重野生涯学習部次長 以前から出前授業はしていたのですが、新型コロナウイルス感染症の流行があり中断していました。今回、出前授業を挙げさせていただいたのは、これまでは学校側から依頼を受けて行っていたものを、文化財課から子どもたちに強く発信していきたいと考えているからです。
- 南委員 以前、自分の町で出た文化財について見せていただいたときに私もすごく感動しましたので、出前授業を受けることによって地元への郷土愛が生まれると思います。できるだけ日本文化に関わるものを子どもたちに見てほしいと思います。外国に留学した子どもたちが、外国人から日本文化について聞かれて何も答えられないということをよく聞きます。日本文化に触れるのは、お金がかかったりハードルが高いと思いますが、このような機会に日本にはこんなすばらしい文化があると知って、興味を持ってほしいと思います。日本人の自己肯定感が低いことが問題になっていますが、子どものときに例えば落語や狂言や歌舞伎などを見る機会があれば、日本文化が分かって愛国心や日本人としての自己肯定感が上がるのではないかと思います。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。
- 他にご意見、ご質問ございませんか。

- 水本教育長職務代理者 15 ページの基本方針 5 の方針の文言ですが、「市民文化・スポーツの推進を図ります」ですが、これは下の項目の文化芸術活動・スポーツ活動を指しているのかと思います。ということであれば、「市民の文化芸術・スポーツ活動の推進を図ります」という表現の方がいいと思います。「市民文化」という単語にしてしまうと、富田林市民が持つ独特な食文化や地域文化と読み取れてしまい、誤解を招いてしまうのではないかと思います。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。方針の文言について担当の方で再検討します。
- 吉田委員 11 ページ、基本方針 3「幼児期から継続した切れ目のない子育て支援」というところです。「幼稚園、保育所等から切れ目のない継続した支援」と書かれています。幼稚園と保育園では管轄省庁が違いますが、こども家庭庁がたてた「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」には妊娠期から学齢期まで切れ目なく育ちを支援していこうと書かれています。教育大綱にも同じように幼児教育が充実していくような取り組みについて記載していただきたいと思います。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。教育大綱でもその辺も踏まえていきたいと思います。
- 森田委員 他にご意見、ご質問ございませんか。
- 森田委員 実績値は令和 7 年 3 月末時点のものと記載がありますが、これは令和 6 年度実績値という解釈でよろしいですか。
- 石田教育総務部長 令和 6 年度のものとなりますので、実績値の年度の修正を行います。
- 吉村市長 実績値・目標値についてはもう一度点検・精査してください。例えば、「地域総合拠点のみなよるの利用率」は分母を何にしているのか分からないので、詳細の説明が必要だと思います。「ふれあい学校給食試食会開催日数」については目標値を再考してください。「海外に繋がりある子どもやその保護者への支援について」はきめ細かくやっていきたいと思いました。「若者の市政参画」については来年度、若者会議の内容を充実していくと聞いております。「富田林ミュージアム構想の推進」の展示作品数の目標値も精査してください。
- 西岡教育総務部次長 「海外につながるのある子どもやその保護者の支援」ですが、保護者に対しましても日本語指導員が直接面談して宿泊学習前に説明したり、或いは学校からのお知らせで特に重要なものについて、直接自宅を訪問してお話させていただいたり、お知らせの中で重要な部分にマーカーを引いて注目をさせていただけるようにしています。
- 吉村市長 12 ページの「学校給食を通じた地域との交流促進」ということで、ふれあい給食会について書いているのですが、ここに「給食試食会」等と入れております。これはこどもたちと地域の方と一緒に給食を食べるふれあい給食とは別に、お年寄りだけが「みなよる」に集まって学校給食を食べようという事業をやっていきたいと考えているためです。孤食の問題や地域の集まりが少なくなっているため、有料にはなりますが、一緒に集まって食事ができたらと思っていますので、学校給食課の方で検討していただきたいと思います。
- 石田教育総務部長 ありがとうございます。
- 石田教育総務部長 他にご意見、ご質問ございませんか。
- 水本教育長職務代理者 11 ページの「子どもたちのスポーツ・文化活動の推進」のところの「中学校部活動の地域展開に取り組みます」の部分について、大綱はこれでいいのですが、具体的な

部分をしっかり今後考えていく必要があると思います。神戸市は令和8年夏で中学校の部活動は全部廃部して地域移行します。神戸市は政令指定都市ですが、兵庫県下の西宮市や伊丹市も同じように動いています。全国的に中学校の部活動廃止、地域移行は進んでいくと思いますので、富田林市においても具体的にどう取り組んでいくのかをしっかりと考えていかないと乗り遅れてしまうことになると思いますので、よろしくをお願いします。

石田教育総務部長 ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございませんか。

吉田委員 今回の教育大綱に「子ども」だけでなく「若者」について記載されていることが良かったと思います。

石田教育総務部長 ありがとうございます。

様々なご意見ありがとうございました。他にもご意見がありましたら、担当課の方にご連絡ください。本日いただきましたご意見につきましても検討をしております。

それでは、最後に教育総務課の方からパブリックコメントについて説明をお願いします。

木下教育総務課長 さまざまなお意見ありがとうございました。続きまして、パブリックコメントの実施について、ご説明させていただきます。

ご審議いただいた「教育大綱（素案）」につきましては広く市民の方々のご意見を聴くことも必要となりますので、今後はパブリックコメントを実施します。

実施期間につきましては、令和7年5月7日（水）～6月6日（金）までで、閲覧方法は、5月7日から、市役所（都市魅力課及び教育総務課）、金剛連絡所、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、中央・金剛・東公民館、中央・金剛図書館、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは、市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけるようにいたします。ご意見の提出方法としては、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメール、応募フォームで、6月6日（金）（消印有効）までに、市役所教育総務課に提出していただくかたちとなります。なお、いただいたご意見を集約した後、「教育大綱（素案）」について、必要な修正を行い、パブリックコメントの結果報告も含め、次回7月の総合教育会議での案件とし、令和7年9月に策定予定と考えておりますので、よろしく願いいたします。

石田教育総務部長 ありがとうございました。以上をもちまして案件(1)については終了といたします。それでは、続きまして、案件(2) その他の案件として、何か報告等ございますでしょうか。

本日の議事は、すべて終了となりました。長時間の会議、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第3回 富田林市総合教育会議を終了させていただきます。